

平成24年度 石狩市教育委員会会議（8月定例会）会議録

平成24年8月30日（木）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村 照男	○	/	
委員 伊藤 好美	○	/	
委員 土井 久美子	○	/	
委員 門馬 富士子	○	/	
教育長 樋口 幸廣	○	/	

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	百井 宏己
生涯学習部次長	柴口 史子
総務企画課長	上田 均
学校教育課長	蛭谷 学俊
社会教育課長	東 信也
文化財課長	工藤 義衛
厚田生涯学習課長	池垣 旬
浜益生涯学習課長	尾崎 巧
教育支援センター長	西田 正人
特別支援教育担当課長	森 朋代
市民図書館副館長	丹羽 秀人
市民図書館副館長	板谷 英郁
学校給食センター長	伊藤 和哉
総務企画課総務企画担当主任主査	吉田 雅人
総務企画課総務企画担当主査	高石 康弘
社会教育課社会教育担当主査	樋口 潤作

開会宣告

(中村委員長) ただいまから、平成24年度教育委員会会議8月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員の指名ですが、土井委員にお願いします。

日程第2 議案の審査

(中村委員長) 日程第2 議案の審査を議題とします。

議案第1号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

(中村委員長) 議案第1号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択についてですが、小学校及び中学校の特別支援学級で、特別の教育課程を編成し、教科により当該学年用の採択済教科用図書を使用することが適当でない場合については、一般図書などを各学校が決定し使用することとなっております。このようなことから、教科書の採択について、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定に基づき議決を求めるものです。詳細の内容については、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 議案第1号 平成25年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について、ご説明いたします。平成24年7月30日に行われました第1回第一地区教科用図書採択教育委員会協議会において、平成25年度に使用する小学校及び中学校の特別支援学級用教科用図書について、北海道教育委員会から示された教科用図書の採択参考資料に新たに16の図書が追加されました。この新たに追加されました16点については、本日配布の資料の1頁をご覧ください。この採択参考資料について協議を行った結果、教科書としての使用を承認しました。教科用図書については、学校教育法第34条の規定により文部科学省の検定を経た教科用図書または文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならないこととなっておりますが、特別支援学級

については、この教科用図書について特例があります。その特例は学校教育法附則第9条で、この規定により特別支援学級の教科用図書については、児童生徒の障がいの種類及び程度により、教科により当該学年用の採択教科書を使用することが適当ではない場合、文部科学大臣が定めるところにより、教科用図書を使用することができるとなっております。そして、学校教育法施行規則により、学校の設置者が定めるところにより教科用図書を使用できるとされています。以上のことから特別支援学級の教科用図書について採択し、各学校で決定するものとなります。その内容については、議案に記載のとおり、文部科学省検定済教科書の下学年用、文部科学省著作教科書、北海道教育委員会が作成した小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料に登載された教科用図書とするものです。以上です。

（中村委員長）ただいま提案説明のありました議案第1号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）特別支援学級で使う教科書は、毎年検定を行っていますが、文部科学省が定めるものの他に、道教委からのものがありますが、それについては、例えば、石狩市の教員や教育委員会の特別支援関係のスタッフなどが、この道教委段階の選定作業に関わったりすることはあるのでしょうか。

（蛭谷課長）この一般図書の採択参考資料については、あくまでも北海道教育委員会で作成しますので、この過程で直接市の教員が関わるということではありません。

（森課長）教科書の選定ということでは特に関わってはいませんが、このリストの中から特別支援学級で子どもの実態にあわせた教科書の使い方ができるようにということで、特別支援学級の先生方とはお話ししております。

（門馬委員）今回のリストは、新規追加分だと思いますが、全体でどのくらいの数があるのでしょうか。

（蛭谷課長）今回新たに16点の追加となりますが、合計で316点となっております。

（門馬委員）そうしますと、各先生方がこの316点の中から児童生徒の障がいに応じて最適な教科書を選ぶということですか。

（蛭谷課長）はい、そのとおりです。今回議案に載せておりますが、大きく3つの項目、おもに参考資料に登載されている一般図書、この中から各学校が、それぞれの状況に応じて教科書を決定して使用できるというかたちとなっております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

議案第2号について（秘密会）

(中村委員長) 議案第2号につきましては、平成24年度一般会計補正予算（第2号補正）に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第5号に該当しますので、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

- 7月26日 公立高校配置地域別検討会（第2回目）
 - ・平成27年度までの石狩学区高校配置計画について市民図書館協議会
- 7月30日 第一地区教科用図書採択教育委員会協議会
- 7月31日 臨時校長会
 - ・教職員の給与費の適正執行に関わる調査の再事情聴取について教職員サマーセミナーの開催（8月8日まで）
- 8月 8日 全国学力・学習状況調査抽出校の結果公表
- 8月 9日 新ALT着任（カナダ国籍3名）
- 8月20日 臨時教育委員会会議（いじめに関する調査について）

- 8月21日 小中学校前期二期始業
- 8月23日 北海道教育委員協議会総会（根室市）
- 8月26日 花川南ふるさとサマーフェスティバル

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありました。この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（伊藤委員）7月26日の市民図書館協議会ですが、利用者が減少しているということで、それについての意見があったとのことですが、具体的な話をお聴きしたいのですが。

（百井部長（図書館長））今回協議会の中でご意見をいただくという背景は、ここ数年、利用者の定着安定の一方で、新規利用をお迎えするという点では課題があると受け止めているというところがあります。実際に利用者数も微減しております。これが大きく落ち込む前に中長期的にその課題をしっかりと押さえて、できるところは直ぐにやっという考えで委員の皆様にお伺いしたところです。現段階では細かく分析してご審議いただいているところではなくて、全体を通りしてご意見をというところから始めておりますが、基本サービスについては、利用時間ですとか、職員のサービスとか、そういった細かい審議までには至っておりません。ただ、利用者から見た蔵書の内容という部分では、特に本図書館ではヤングアダルトというコーナーは、何年か前には分かりやすくするためのPRや蔵書整理を行ったところですが、実際、若い世代から直接見た場合に果たしてニーズに合っているのかというところで、読み物として良いという部分と実際に若い人たちにとって好むという部分と差があるのではないかというご意見が出ました。また、ハード的な面もご意見があり、例えば採光面で明るくというのは施設面で良いことなのですが、反面、ガラスが多いことから、光で本が焼けるとか、利用者に光が当たって支障があるのではないかという部分で、フィルムを貼るなど具体的な話も出ました。また、本館も大切だけれども、分館に対する力の入れようといいますか、地域のニーズはそういったところにもあるというご指摘も改めていただいたところです。

（伊藤委員）開館時間の観点からは、意見は出ていませんでしたか。

（百井部長（図書館長））今回は、具体的にはありませんでした。ただ、内部では、その点は一つの課題と受け止めていて、例えば夏休みの間には、30分ですが早く開館するなどの取組を試験的に行っており、その部分については、検討していきたいと思っております。

(中村委員長) 他にございませんか。教育長報告を了解ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは教育長報告を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

日程第4 協議事項

(中村委員長) 日程第4 協議事項を議題とします。

①教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について

(中村委員長) ①教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 私から、協議事項の①教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について、別冊でお配りしている資料により、ご説明をいたします。5月の教育委員会会議において、今年度の取り組みについて、ご報告をいたしておりましたが、このたび報告書の原案ができましたので、お示しをするものです。1頁をご覧ください。ここでは、点検及び評価について、報告書の作成と公表を行う経緯、対象、手法と方針、学識経験者の知見の活用について、記載しております。2頁からは、「教育委員会の活動状況に関する点検及び評価」として、(1)教育委員会会議の状況、(2)教育委員会会議での審議事項、報告事項の件数を、3頁から6頁にかけて開催日ごとに付議案件一覧を、また、7頁から8頁は、(3)教育委員会会議以外の活動状況として、各種関係機関への出席・意見交換や研修活動、教育現場の実態把握として学校訪問や視察などの状況をまとめております。9頁からは、「教育に関する事業の点検及び評価」として、教育プランの施策体系に基づく、主要施策と関連する30件の主要事業について、事業評価を行うこととしております。抽出した主要な事業は、10頁と11頁の一覧表になりますが、これらについては、市が行う事業評価のなかで実施されております。12頁以降は、(2)施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性を、教育プラン基本構想の重点テーマ、施策の大項目ごとに、「大項目のねらい」、「平成23年度の取組状況、分析・評価及び今後の方向性」として、成果指標を用いながら、記載しております。9

頁に戻っていただきますが、教育プランの施策体系に基づき、基本構想の重点テーマを3つに分類し、施策の大項目では11に分類して、作成をいたしました。全体の構成としては、昨年度の点検・評価報告書と同様となっております。今回、協議案件としておりますが、資料の配布から本日まで、時間的に余裕がなかったこともありますので、次回9月の教育委員会会議での継続協議としていただければと考えております。この間に、文章表現等でお気付きの点がありましたら、9月中旬を目途に、修正等のご指摘をお受けしたいと存じます。今後のスケジュールにつきましては、ご指摘を踏まえ必要な修正を行ったうえで、原案として確定し、10月に外部評価委員会を開催し、意見をいただくことになっております。その後、11月の教育委員会会議での議決を経て、結果を公表するような進めを予定しています。説明は、以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、本件は大変重要な案件であり、内容を十分精査する必要がありますので、次回継続協議にいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め協議事項①については、次回継続協議とすることに決定しました。

(中村委員長) 以上で、日程第4 協議事項を終了します。

日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

①平成24年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について

(中村委員長) ①平成24年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(蛭谷課長) 私から、報告事項①平成24年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」実施結果について、報告いたします。この研修は、今日的な教育課題を解決するため専門知識や実践的指導力など教職員の資質向上を目的に毎年夏季休業期間に開催しています。今年度は7月31日、8月1日、2日、7日、8日の5日間にわたり合計12講座を開催いたしました。講座の内容等については、資料2

頁に記載のとおりです。資料には講義の内容、受講人数について、それぞれ記載しております。受講人数については、実人数で367人、受講率は86.4%で、昨年度よりも大幅に増加しています。このことは休業中とは言え、補充学習の実施など、各学校の教職員の皆様が多忙な中において、時間を工面して参加されたものであり、教職員自らの資質向上に対して、非常に高い意識を持って臨まれた結果と考えております。また、本日この研修結果のアンケートについてもお配りさせていただいています。このアンケート結果の受講内容の満足度については、「とても当てはまる」、「当てはまる」の合計の回答が95.2%、教育実践に役立ちそうかどうかについては、「とても当てはまる」、「当てはまる」の合計の回答が93%、期日の参加のしやすさについては、「とても当てはまる」、「当てはまる」の合計の回答が85.2%となっております。本年度の日程については、予め学校の都合を踏まえて設定させていただきましたところではあります。先生によっては、どうしても他の校務等で参加していただけなかったケースもあったかと思われま。来年度の開催期日については、引き続き学校の要望を踏まえまして実施したいと考えております。また、今後どのような講座を希望するかについては、資料にも記載のとおり、いじめに関する講座、実技を取り入れた講座、小中学校における生徒指導、心の面での特別支援講座など、いずれも非常に今日的な課題として重要なものばかりです。こういったアンケートの結果を踏まえまして、今後とも実りある有意義な研修を行って参りたいと存じます。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(伊藤委員) アンケートの集計結果で、その他の自由記載というところに3点あがっているのですが、3点しかなかったということでしょうか。

(蛭谷課長) 決してこの3つしかなかったということではなくて、他にも様々な意見があったのですが、その中から代表的な意見というかたちで記載させていただいております。ここに載っていない意見についても私共としては、先生方の思いを酌みまして、来年の開催の際に参考意見としていきたいと考えております。

(伊藤委員) 上の3つの設問は「当てはまる」、「当てはまらない」ということで、○を書くということだと思いますが、この自由記載の3番目の言葉辺りはまさに思いを文章にしていると思われま。ので、来年の計画の時にこういった言葉を重要視して選定していただければと思います。

(門馬委員) 今後どのような講座を受講したいかというアンケートの設問ですが、いま課長が来年はこういった項目も考えるとおっしゃっていましたが、こういう講座というのは、サマーセミナー以外の先生を対象にした研修で取り上げられる

ことはないのでしょうか。

(蛭谷課長) 先生の研修の機会ですが、市が実施する研修の他にも道研ですとか、あります。確かにテーマとしては重複する部分もあるのですが、市としても今回組ませていただいた部分は、特に今日的な課題として必要なもので、何回受けても良いでしょうし、実際昨年と同じテーマで受講したけれど、今年も受けて、その結果さらに理解が深まったという感想もありますので、テーマによっては、今年やったからそれで良いというものでもない部分もありますので、その辺については、来年も継続していくもの、さらに改良していくもの、あるいは新たなテーマ、そういった部分で考えていきたい、先生も本当に忙しい中で、貴重な時間を割いて参加してくださっていますので、実り多いものになるようにしたいと考えております。

(土井委員) 「今後どのような講座を受講したいか」の回答の中に、食育はないのですね。実技の中に入っているのでしょうかね。今年10年目研修を受けた市内の教員の話では、研修メニューが多くて夏休み中はほとんどその研修で、その合間を縫ってサマーセミナーに参加したということで、先生方は研修に夏、冬と大変な思いをしていると感じているのですが、道教委の研修は机に座って聞く講座が多くて、どうしても頭に入ってこなくなってしまうものでして、実技があるのが良いという話をしています。先生方は日常体を動かしていますので、ずっと座ったままで聞いていると体がむずむずしてくるものです。実技的なものを多く取り入れると先生方もストレス解消にもなるし、頭もすっきりして、研修の効果もあがると思いますので、石狩市としては、そうした方が良いでしょう。

(蛭谷課長) 今回の資料には記載がないのですが、講座によっては、コーチングスキルやワークショップなど、机をつないでやってみましょうというような形式の講座も何点かありました。やはり受講された方からは、講義形式の一方方向のものより他の先生と意見を出し合う機会などがあった方が良かったという回答がありました。また、体育での安全指導という実際には柔道の部分があったのですが、小学校からも参加していただきまして、柔道の受け身など、先生方はかなり積極的に取り組んでいて、体を動かすということは先生にも好印象ということで、中身によっては講義形式中心ということもあるのでしょうかけれども、ただそれのみにならないように次回以降バランスを考えて実施していきたいと思います。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の①を了解しました。

②平成24年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について

(中村委員長) ②平成24年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(東課長) 私から、平成24年度「俳句のまち・いしかり」実施結果について、ご報告を申し上げます。資料の3頁目から説明いたします。主催は、石狩市文化協会、共催が石狩市・石狩市教育委員会です。企画・運営は「俳句のまち・いしかり」実行委員会です。第8回となりました俳句コンテストの応募数は、248句で124名からいただいております。内、市内については、46句、23名です。前年度は、280句、141名でしたので、若干の減という状況です。兼題については、「港」および自由題で、選者は、松倉ゆずる先生と小西龍馬先生にそれぞれお願いをしたところです。入賞作品については、天位が、「行(ゆ)く船が港に残す盆の月」の小玉富士子さんで、石狩市の方です。今回初めて、石狩市の方が天位をとられたこととなります。そして地位が5点、人位が15点選ばれました。選者によりますと、今回は天位の選考が非常に難しかったとのこと。最終的には、余りにも難し過ぎる句は駄目だということで、素人でも分かる、玄人でも頷けるような作品ということを観点にして、この句になったところです。次に、こども俳句コンテストですが、第7回目となりました。こちらにつきましては、市内小・中学生が対象者で、小学校13校、中学校7校から合計1,866句の応募がありました。前年度が2,030句でしたので、こちらも若干の減となったところです。兼題は自由題、一人につき一句となっております。選者については、市内で活動する団体から7名選出をいただいているところです。入賞作品については、記載のとおり小学生、中学生ともに、優秀賞10点が選考されています。佳作20点と努力賞をそれぞれ選考されています。なお、努力賞については、今回から設定された賞で、優秀賞と佳作のいずれにも選ばれなかった小学校2校から、それぞれ1句を選んだかたちとなります。なお、表彰式については、さけまつりの2日目になりますが、9月23日の日曜日午前11時から一般の部、子どもの部ともに、弁天歴史公園運上屋前で実施する予定です。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問がありませんので、報告事項の②を了解ということによりましょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の②を了解しました。

③科学の祭典 in 石狩2012の開催について

(中村委員長) ③科学の祭典 in 石狩2012の開催について、事務局から説明をお願いします。

(板谷副館長) 科学の祭典 in 石狩2012の開催について、説明します。科学の祭典は、簡単な実験や工作をとおして、子どもや市民が科学に興味を持つことを願って実施しているイベントで、全国的に開催されております。石狩市におきましては、昨年第1回を実施しましたが、大変盛況であったことから今年も開催することとなりました。開催日時は平成24年9月9日、日曜日の午前10時から午後3時まで、会場は石狩市民図書館と隣のこども未来館「あいぽーと」です。主催は、「科学の祭典 in 石狩実行委員会」で、実行委員長は、サイエンスアイ代表の前野紀一氏です。内容ですが、当日は20のブースが出展するほか、ステージとして、目で見えたものが実際とは違って知覚される「錯視のふしぎ」ということで実験を行います。これは1日に4回行う予定です。今年は新港の企業にもご協力をお願いしまして、資料記載の「内容」の4つ目にありますとおり、新港地区にデータセンターを建設した企業の協力で、市民図書館に展示を行うほか、そこを発着するバス見学ツアーを開催することになっております。データセンターの概要説明を受け、監視ルームやサーバールームを見学する予定となっております。入場料は無料です。本日カラーのちらしをお配りしましたが、今週から来週にかけて市内小中学校全校に配布いたします。是非委員の皆様もご覧いただけましたらと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(門馬委員) 実行委員会の構成に「サイエンスアイ」とありますが、どのような団体なのですか。

(板谷副館長) 市内在住の北大教授OBの方で作っている団体で、図書館を会場に定期的に子どもたちを相手に科学実験などを行っている方々です。

(中村委員長) 資料5頁の「5. 内容」の中に載っていますが、今回聚富中学校が「キラキラしゃぼん玉」をテーマに参加されることを大変うれしく思っております。

ます。昨年も色々な方面から参加があり、祭典を盛り上げていただいたのですが、地元の学校の参加という面では少し寂しい思いしておりました。このように先生が子どもたちを連れて参加というのはうれしいことです。期待しております。私も必ず参ります。

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の③を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の③を了解しました。

報告事項④について（秘密会）

(中村委員長) 報告事項④につきましては、平成24年度全国学力・学習状況調査に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項但し書きに基づき、秘密会として後ほど審査いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局から何かございませんか。

なし

(中村委員長) 委員の皆様から何かございませんか。

①「オール北海道で目指す目標」の達成に向けた市教育委員会の取組について

(中村委員長) 道教委から「オール北海道で目指す目標」の達成に向けた取組について、今年の3月に示されましたが、これを受けて市教委がこれまで取り組んできたところでありますので、何点か議論を展開したいと思います。

初めに、質問の背景についてであります。①今年の3月、道教委は、子ども

一人ひとりが分かる喜び、出来る楽しさを実感できるよう日々の授業を工夫している先生方の取組を支えるために、これまでの全国学力・学習状況調査などから、本道の子どもたちが間違いやすい領域などにかかわる指導のポイントを「オール北海道で目指す目標」として示し、平成26年度の全国学力・学習状況調査までを5つの期間に分け、市町村教育委員会や校長会などと連携しつつ、集中的に取組を進めているところです。そのような中で、もし、先生方の学級で、学習する内容が十分に身につけていない子どもがいたとしたら、その子のためにしっかりと身につけられるまで指導をお願いしますとのことでありました。②4月の定例会で本件に関する私の質問に、柴口次長は、各学校におきましても、石狩市におきましても、そのことは重要と捉えて、教員の隅々までその事が自覚され、日常の授業の中で活かされる取組になる旨の所見を述べられております。③道教委では、総合的な学力向上策として、学力向上関連事業17項目を掲げ、支援の手を差し伸べております。④第1期は平成24年3月から24年の7月になっており、現在は、既に第2期の平成24年8月から25年の1月の期間に入っておりますので、この時点を捉え、第1期の期間中各学校では、真摯に取り組まれ様々な課題も生じてきたことと思いますので、今後その解決に向け柴口次長と一体となって市教委全体で取り組んで参りたいと考え、以下5項目について伺います。

質問の第1点目ですが、第1期の目標達成に向け各学校では、真摯に取り組まれ様々な課題も生じてきたことと思いますが、柴口次長は、リーダーシップを発揮され、積極的に各学校における課題の把握に努め、その解決の糸口を示されて来られたと思いますので、具体的にどの様なものがあつたのかお聞かせ下さい。

(柴口次長) 先ずは、この趣旨を各学校が受け止め、理解し、確実に取り組んでいくこと、それから、学習指導要領に基づき各学校が指導計画を立て、日頃の授業が行われる中で、どこのどの場面で扱うかということが最大の課題でした。毎月の校長会議、教頭会議において、各校では指導に当たる先生方と具体的な取組の仕方について、何度も共通理解を図っていただくこと、それから進行管理をしっかり行っていただきたいとお願いして参りました。さらに第1期の学習内容に関わる問題として、道教委が道独自の基礎問題であるチャレンジテスト、トライやるウィークを行っております。それに市内全校で取り組み、各学校で、石狩教育局に提出する前段階での採点によって、第1期の内容、定着の度合いを確認して、事後の指導ですとか、課題の出し方や補充指導の内容などに工夫改善を加えた指導をいただくように行ってきたところです。

(中村委員長) 今お話のありました取組をする中で、色々な課題などが起きていると思いますが、柴口次長は、何か解決の糸口を示されてきたのではないのでしょうか。

(柴口次長) 各学校の悩みというのは、どこの時間にどのように扱うのかという

ことですから、例えばですが、授業の始め、あるいは授業の終わりに少しでもいいから扱うこと、あるいは週末にミニテストのようなものを授業の終わりに行うこと、あるいは家庭学習の出し方について道教委の行っているチャレンジテストの類題から関連して、そういう宿題を出すことはいかがかというようなアドバイスを学校教育主事とともに行ってきたところです。

(中村委員長) よく分かりました。質問の第2点目ですが、そういう中で、市教委全体として取り組むべき課題についても、明らかになってきたかと思いますが、具体的にどのようなものがあって、どう展開してきたのか、あるいはしようとしているのかを伺います。

(柴口次長) 先ほどの答弁と重複する部分は避けたいと思いますが、各校に確実に取組を行っていただくために、その啓発とアドバイスを含めて進行管理ということが最大の課題かと思っております。人材を確保することや教師の指導力の向上に寄与するような道教委の関連事業を最大限活用すること、あるいは市教委としては、今年度市内全校に夏休み帳の作成をお願いしました。内容は当該学年の指導計画に基づいて進められた内容の振り返りに加えて、第1期の内容を盛り込んだもの、繰り返し学習することが不可欠な内容について、様々な類題を作成するなどして、夏休み帳として全児童生徒に配布していただくとともに各家庭についても、学校日より等で市として取り組んでいる内容について周知を図る、協力をお願いすること、また夏休み帳については、市教委に提出していただいて、先ほど報告のありましたサマーセミナーの折に、各講座の会場に陳列して市内の先生方に自由に手に取ってもらって、他校の取組を見ていただき、自校に活かしてもらうような取組を行ってきたところです。

(中村委員長) 具体的に様々な取組をしていただき、本当に感謝しております。質問の第3点目ですが、道教委では、学力向上関連事業として17項目を掲げ、その支援の手を差し伸べておりますが、市教委では現在何項目を活用し、その活用効果はどうであったのか具体的にお聞かせください。

(柴口次長) 学力向上関連事業として掲げられている17項目につきましては、実は本市におきましては、全てについて何らかの取組に着手しているところです。市教委としましては、ほぼ取り組んでおりますが、各学校では、事業の募集のあったものについては、その都度応募して取り組んでいます。あるいは、研修会やこれからの講座もありますが、その参集範囲も全てにアナウンスし、漏れなく参加をいただいているところです。また、学校力向上に関する総合実践事業(平成24年度新規事業)というのがありますが、これについては、全道7校の実践モデル校の1校に石狩市の花川小学校が選定され、近隣校の双葉小学校、緑苑台小学校、紅南小学校とともに包括的に学校改善を図るという道教委初の総合的な事業に対する取組に着手したところです。様々なものがありますので1点、1点に

については、なかなか、お答えしづらいところですが、取組の最中である現在、学力向上に効果が期待できると各校から声があがっているのは、教職員の定数加配、指導工夫加配、巡回指導教員活用事業、退職教員等外部指導者活用事業、学生ボランティア学習サポート事業については、非常にありがたい、このまま続けていただけないのだろうかという声を各校からいただいています。これは、きめ細かい指導が可能になること、特に、オール北海道の目標、全国学力学習状況調査の結果を見るにつけ、やはり個別に対応していかなければならない、あるいは習熟度別のところに切り込んでいかなければ、なかなか効果が発揮されないということ考えたときに、習熟度別授業の展開には複数の教員が必要となり、これが同時に必要となるということですので、あたっている定数の中では、なかなか展開が難しいところがあります。そういうことから、多ければ多いほど、習熟の度合いをより細かく分けることができるということがその理由です。

(中村委員長) 質問の第4点目ですが、今後市教委として道教委の支援事業のうちどの項目を活用する必要があると考えているのかお聞かせください。

(柴口次長) 先ほどほとんどの事業について、何らかの取組を行っているとお答えしたところですが、学校から声があがった課題に対し、先ほどのお答えと重複する部分がありますが、その効果が目に見えている人材確保に関わる取組を中心に行っていきたい、随時その効果、成果、課題の把握に努めながらアドバイスも含めた進行管理を行って継続させていきたいと考えています。また、学校力向上に関する総合的な実践事業においては、教育課程、地域・家庭との連携、人材育成という大きな3つの柱となっており、それに関して全19項目の包括的な事業に取り組んでおりますが、特に現在のところ教職員の指導力向上に大きく寄与するという部分では、既に効果が確認されていますので、近隣校も含めて実践を重ねて、次年度においては石狩市内の中にも波及させていきたいと考えているところです。

(中村委員長) よく分かりました。最後の質問になりますが、現在、第2期に入っている訳ですが、第1期の結果も踏まえ、第2期における課題は、如何なるものがあると感じておられ、どのように取り組まれようとしているのかお聞かせ下さい。

(柴口次長) 先ず、第1期の内容について、不十分である課題については、継続的に指導しながら第2期の課題に新たに取り組まなければならないということが、また課題であると思っております。そもそも学習指導要領に基づいて、先ほど言及しましたが、各校で指導計画が立てられ、それに基づき授業実践が行われている、一方、各期の内容については、全国学力・学習状況調査の中から、北海道の平均正答率が低いもの、そういう領域の中から、つまずくとその後に非常に影響が大きいと考えられているものを優先に選び、第1期、第2期となっています。

そのようにピックアップされているものですから、必ずしも日常の指導計画に沿って行われていくという風には、なかなか行かないという難しさがあると思うのですが、各期において、必ずしもその内容が扱われる訳でないことから、通常の授業時間のどこでどのように扱うか、あるいは補充の指導の場面においてどのような課題の出し方をするか、つまずきの原因が当該学年の内容なのか、あるいは、下学年の内容なのかということを見極めながら進めて行かなければならないというのが、最大の課題であると考えています。このことは、石狩市のみならず、様々な市町村から道教委に質問が寄せられたところですが、そのことに関する道教委の回答は、この取組の確認事項には、内容について通常の授業で指導計画を指導し終わった後、あるいは次の学年に進級した後でも確実に定着させるチェックリスト的な意味合いで、「オール北海道で目指す目標」を示しているということです。ですので、学年の指導時期に合っていない内容については、前倒しをして指導するのではなく、下学年の内容も含めて、既に学習し終わった全ての子どもにしっかりと身につけているかどうかを確認して、身につけていない子どもがいれば、しっかりと指導することが大事であると道教委から回答をいただいているところです。そのことを考えた時に、毎日の授業の中で工夫を加えることとしては、例えば授業導入や週末に時間を設定して指導を繰り返す、あるいは週末にミニテストを行ってその結果を家庭学習や宿題に活かす、それから放課後の補充的な指導を引き続き行うなどを同時に実施しなければならない。例えば補充的指導を行う場合に、どの学年のどの内容でつまずいているのか把握して、それに対応した指導を行うことが非常に大事だと思うのですが、第2期に入った中では、家庭学習や宿題のプリントを単に一樣なものでなく、習熟の程度に応じた数種類の学習プリントを用意する、時には子どもに課題を選択させるなどの取組を進めていただきたいと学校には指導したいと考えています。現在、第1期の実態把握を行っているところで、成果と課題について、学校教育主事を中心に分析を行っているところです。授業時間でどのように扱ったのか、補充的指導の中で工夫したことや、効果的であったという取組、学校の規模による実質的な取組などを各校に照会して、改善が図られるように計画しているところです。それは各校への現況調査を始めとする各調査、アンケート、学校教育主事による電話などでのヒアリングで行っております。展開上の困難さに対するアドバイスというものも心がけながら、進行管理を行っていきたい、そして市内全体の学年や学級においても実践されるように取り組んでいきたいと考えています。

(中村委員長) どうもありがとうございます。4月の定例会の質疑は、既にスタートを切った時点でしたが、今回はちょうど節目の時点で、こうして柴口次長から、各学校でしっかりと展開されていることを拝聴し、大変嬉しく思っております。今後ともよろしく願いいたします。

(土井委員) 私は、現場にいましたので、言っていることがよく分かりますし、実際に現場ではやっているのですが、毎日の授業の中で点検評価もする、毎日子どもは変わっていく中でいじめ問題もやるのですから、学級経営も含めて、先生方は大変だと思います。その中で、道教委のオール北海道の目標に向かって、学力向上のために頑張っている先生方の姿が目には浮かび、教育委員会として柴口次長が一生懸命、道の目標に向かって頑張っている先生方を支援する姿は分かるのですが、聞いていると大変だというのが感じられるのです。私がいた時も教育現場は、道教委や文科省の方針に向かって走っていましたが、どの時代でも取り組んでいることです。私は、石狩市のこの大自然の中で、子どもたちをゆったりと過ごさせてあげたいという気持ちがあります。もちろん学力は大切ですが、先生方の子どもを見る目のゆとりや豊かさ、学力と心と体力とを見る目が必要で、結果からやっていくのが、現場ではないのです。そういうことを教育委員会が、サポートしてあげなければならないのかと、先生方の忙しさが目に浮かびますので、もう少しゆとりを持って、先生方が子どもたちに当たり、学力が向上するような石狩市になってもらいたいと思います。柴口次長も大変だと思うのですが、私たちも、もう少しゆとりを持って、見てあげたいと思います。

(中村委員長) 確かに、土井委員がおっしゃるとおりですね。何をやるにも先生方のお力にかかっている訳で、その先生方の心のゆとりは大事だと思います。学力の向上と先生方のゆとりを両立していくことが、今石狩のおかれている姿なのかもしれません。私が特に学力問題についてお話をするかと言いますと、基本は道教委が言っているとおりあくまでも、教育の機会均等を図ることにあります。義務教育の趣旨に立ち返り、生まれ育ったところが違うだけで、学力に大きな差があってはならないのでありまして、少なくとも社会で自立していくために最低限必要な知識や力を子どもたちに保障しなければならないのであります。このため、道教委では、平成26年の全国学力・学習状況調査までの間に、全国平均まで引き上げたいとの方針に基づき、先ほど申し上げました支援事業を通じ、手を差し伸べているのであります。土井委員おっしゃるとおり、確かに大変なのですが、この時期に道教委の諸制度を活用し一緒になってやって行かなければ、取り残されてしまうとの思いから、機会のある度に、このような疑問をさせていただいているところであります。

(伊藤委員) 先ほど、お話を聞いた中に、夏休み学習帳のことがあり、サマーセミナーで実物を先生達が見られるように陳列したという話も出ていましたが、私たち教育委員のメンバーも1回でも行って見ることはできるのですが、今柴口次長のお話だけでは、分かったような気はするのですが、土井委員のお話からすると、先生方大変だよねというお話を聞きますと、まさに今見せていただいているような資料もこの現場で私たちも見て、どういう物を使って、子どもたちが夏休

みをというように実物を見せてもらったうえで、さらに検討とか論議をさせていただけると、また違った意見や話ができるのかなという気がしています。毎回事務局がたくさん良い資料を用意してはいただいているのですが、そういった実物なども、少し見させていただくことができれば、検討する幅も広がるかと思いますので、今後の検討材料としていただき、可能であればお願いしたいと思います。

(柴口次長) 今の土井委員の話と伊藤委員の話と両方に関わることですが、ゆとりをもってやりたいというのは、私もこの春まで学校におりましたので、それは痛いほど分かっております。ただ、中学校に送り出す時に、なるべく分からないというハンディを少なくしてやりたいということは、これもまた事実です。中学校の成績がなかなか上がらないことについて、可哀そうな思いをさせているということを実感していることもまた事実です。ですから、先ほど17項目の事業の中で何に力を入れたいかという時に、人材確保のことが一番にあると、それは先生方の極めて有効な補助にもなりますし、複数の目で見るということでゆとりも出てくるし、子どものつまずきも早く見つけてやれるというようなことで人材確保の事業を一番にしたいというのがその理由です。また、夏休み帳についてですが、事務局にありますので、ご覧いただければと思いますが、今回は精度や量というものは求めませんでした。これまでも各学年や学級で、それぞれに出されていたということがありましたが、学校としてまとまりのあるという風にはしていない。ですから多大な負荷をかけるというよりは、今まで出していたような物を、やはり学校として、まとまりをつけて、このようなことが出されているのだと保護者にも分かってもらう、学校もこのように努力しているので、うちでも少し声をかけなければなというような協力を得たいということが一番念頭にありました。ですから、今まで学校では先生方の自発的な善意によって出されていた、その物をまとめあげて夏休み帳としているというのが現在のところです。

(中村委員長) 他にございませんか。その他を終了ということではよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、9月28日の金曜日、14時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

議案第2号 平成24年度一般会計補正予算(第2号補正)について(秘密会)

(中村委員長) 日程第2 議案第2号 平成24年度一般会計補正予算(第2号補正)について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第2号 平成24年度一般会計補正予算(第2号補正)について、平成24年第3回石狩市議会定例会に提案するため、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第4号の規定に基づき議決を求めるものです。具体的内容につきましては、事務局から説明をお願いします。

(上田課長) 議案第2号により説明

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第2号について、ご質問等ありませんか。

質疑省略

(中村委員長) 他に、質疑等がないようですので議案第2号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第2号については、原案どおり可決しました。

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案の審査を終了します。

④平成24年度全国学力・学習状況調査について

(中村委員長) 日程第5 報告事項④平成24年度全国学力・学習状況調査について、事務局から説明をお願いします。

(柴口次長) 報告事項④の資料(当日配布)により説明。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑省略

(中村委員長) 他にございませんか。報告事項の④を了解ということでしょうか。

異議なし

(中村委員長) それでは報告事項の④を了解しました。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもって、8月定例会の案件は全て終了いたしました。以上で、平成24年度教育委員会会議8月定例会を閉会いたします。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成24年 9月28日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子